

優良リノベーション住宅制度（ユウリョウリノベーションジュウタクセイド）

-ビジネス-2009年12月11日

2009年7月に発足したリノベーション住宅推進協議会が始めた、販売する中古マンションの設備などに合格基準を設け、品質を保証する制度。リノベーションは大規模改修を意味し、協議会の講習を受けた業者が、中古マンションの住居内の配管や電気設備、床や天井の下地などの不具合やいたみの程度を検査する。その結果、改修工事などで合格基準を満たした上で報告書を協議会に提出することによって、その中古マンションの住宅は販売に適しているという保証となる。そうしたリノベーションに対して、最低2年のアフターサービスを義務づけている。今後、マンションの共有部分や戸建て住宅にも同様の基準を作り、品質保証を高める予定という。また、協議会は、報告書や設計図を物件ごとに「住宅履歴情報」として蓄積し、同じ物件を次に改修したり売却したりする際にも生かすことにしている。